

みちしるべ

第146号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

出雲市同和教育研究指定事業の取組

市では、市内で地区同和教育推進協議会を指定し、当該地区内の幼稚園、小・中学校、保育園(所)、コミュニティセンター等と連携を図りながら、「真に明るく住みよい民主的な社会の創造」をめざした地域ぐるみの同和教育を推進しています。

平成29・30年度に指定した地区の取組を紹介します。

○ 檜山地区

〔活動テーマ〕
人権尊重 心ゆたかな 里づくり
「思いやりの心 みんなが笑顔になる 第二步」

檜山地区では、指定事業を受けるにあたり、檜山地区人権・同和教育推進協議会の組織を強化し、新たに推進組織を立ち上げ、5つの専門部会を設置し、各町内会、小学校、各種団体との連携を図りながら啓発活動を行いました。

指定を受ける前年度の平成28年には、20歳以上の人を対象に住民意識調査を実施し、檜山地区における問題点や課題を把握することにより、指定2年間の人権・同和教育の目標を立て、問題解決に向けた教育活動を実施しました。

檜山地区では、なるべく多くの人に研修を受けていただくために、地区の全町

内会を回り、啓発指導員による講話や、ビデオフォーラムを実施しました。

人権標語、人権ポスターの募集をしたところ、檜山小学校や向陽中学校の生徒、一般から多くの作品応募がありました。優秀賞は檜山地区文化祭で表彰を行いました。

また、地域研修では、全日本同和会島根県連合会女性部長の橋本智子さんや、人権ディレクターの坂田かおりさん、島根県人権啓発推進センターの藤原博詩

さんなど多くの皆さんに講話をしていただき、共に学びあうことができました。

昨年10月の発表会では、檜山小学校の公開授業と2年間の実践発表を行いました。記念講演では、藤岡大拙さんを招き、壮大な出雲神話のお話の中で親子愛や郷土愛について貴重なお話をしていただき、私たちはその大切さを学び、気づくことができました。発表会の最後に、研究指定事業の発表会では初となる「人権尊重地区・檜山宣言」を行いました。

今後とも地域の人たちが各種団体、PTAの皆さんとのつながりをより一層深め、「人権尊重」の意識を常に持ち、また、心掛ければならないと考えています。

人権尊重地区 檜山宣言

檜山地区は平成29年度・30年度の2年間、出雲市同和教育研究指定事業を受け、ひとりの人権が尊重される心ゆたかな里づくりを目標に、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題への正しい理解とその解決に取り組んでまいりました。これを機にその成果として、私たちは基本的人権の大切さを認識し、だれもがかけがえない存在として尊重される、真に明るく住みよい社会を築くために、檜山地区を「人権尊重地区」と宣言し、次のことを実践します。

- 一 わたしの命、そしてすべての人の命を大切にします
- 一 人権意識を高めあい、社会のあらゆる差別をなくします
- 一 家族やふるさとを愛し、思いやりの心をもって行動します

2018年(平成30年)10月27日
檜山地区人権・同和教育推進協議会



研究発表会



地域での研修

檜山地区人権・同和教育推進協議会

清水正顕会長から

檜山地区では、指定前年度に20歳以上の住民を対象とした意識調査を行い、地区の人権課題を把握するとともに、これまでの檜山地区人権・同和教育推進協議会の組織の見直しを行い、推進体制の整備を行いました。住民意識調査では、「出雲市に同和問題があるか」の問いに対して、「あると思う」「昔ほど極端ではないが」と思う」という回答が50%に上りました。

不合理な差別である同和問題は、人権の世紀と言われる21世紀には持ち越さないという信念に基づいて私たちは、活動をして参りましたが、いまだに差別が存在しているという認識に差別的根深さを感じるとともに、人権教育や啓発活動の取組の不十分さを痛感しました。

このような現実を見すえて、檜山地区では人権が尊重される地域社会の実現をめざして、「人権尊重 心ゆたかな 里づくり」をメインテーマに指定事業の取組を進めました。

私たちは、この2年間の成果として基本的人権の大切さを認識し、誰もがかけがえない存在として尊重される、真に明るく住みよい社会を築くために、「人権尊重地区・檜山宣言」をすることとしました。この宣言により人権尊重の輪がより一層広がることを期待しています。

乙立地区

〔活動テーマ〕

明るく住みよい乙立
くたすけあう やさしい心に 差別なく

乙立地区では、乙立地区同和教育推進協議会を中心に推進組織を立ち上げ、4つの専門部会(研修部、広報部、調査部、学校・幼稚園部)を設置して、自治会や幼稚園、小学校のほか各種団体との連携を図りながら活動を展開しました。

住民意識調査では、当地区における人権教育・啓発の取組を効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的に平成23年度に出雲市が実施した意識調査の中から25項目を抽出して実施し、調査結果を概要版としてまとめて全戸に配布し、啓発に努めました。

地区別懇談会は、これまで2地区で開催していましたが、指定の2年間は、全地区(7地区)で開催することとし、1年目は中島指導員から「身近な暮らしの中の人権について」と題した講話を受け、意見交換をしました。2年目は、DVD「ほんとの空」を視聴したのち感想などを話し合いました。参加者については、地区により温

度差があり、この事業に限らず参加者の確保、特に若い人の参加確保に課題が残りました。

県外視察研修会は、1年目に「岡山市人権啓発センター・渋染「探資料館」、2年目にハンセン病療養所「国立療養所長島愛生園」を訪問しました。

広報誌を「おったちかんぎく」と名付け、2年間で6回発行しました。また、乙立小学校と連携し、児童25名の人権標語を「のぼり旗」にして、人権週間など機会を捉え掲示し、啓発を図りました。

昨年の12月の発表会では、乙立幼稚園・小学校の公開保育・授業、また、2年間の取組について発表を行い、その後、戴本雅子さん(元日本テレビアナウンサー・記者)を講師に迎えての講演会(演題「輝けみんなの大事な命!」)を行い、多くの参加者から大変良かった、参考になったとの感想をいただきました。貴重な学習の場となりました。



地区別懇談会



のぼり旗(人権標語)



研究発表会

乙立地区

同和教育推進協議会

坂根光紀会長から

乙立地区は、テーマ「明るく住みよい乙立くたすけあう やさしい心に 差別なく」のもと、みんなが差別なく住みやすい地域づくりをめざして、具体的に計画を立て、実践活動に取り組みました。

「人権・同和教育」は難しく考えがちですが、特別な教育ではなく、みんなが幸せになるための教育です。一人でも多くの人が人権や差別に「気づき」、自分自身の問題としてとらえ、早期に解決するために実践に移す「きっかけ」として、この2年間が良い機会ではないかと考えました。そこで、「やっぱり乙立地区に住んでよかった!これからも住みたい!」と思ってもらえるよう、前回(平成8・9年度)研究指定を受けた実際の事業をベースに、さらにみんなの人権意識を高めて行けるように、諸事業に取り組んでまいりました。

2年間の取組として、意識調査の実施、地区別懇談会、県外視察研修会の開催や広報誌「おったちかんぎく」の発行、また、乙立小学校全児童の人権標語ののぼり旗の作成・掲示などを行いました。このように地域・学校・行政などが連携して事業に取り組んだことにより、活発な交流ができ、人権意識が深まったのではないかと確信しています。

今後も、さらに人権意識のレベルアップを図るために、住民の皆さんと共に差別のない「明るく住みよい乙立」をめざして、引き続き研修会などを通して啓発活動を継続してまいりたいと思います。

平成30・31年度の研究指定を受けている灘分地区及び久木地区では、現在さまざまな取組が行われています。

指定2年目となる今年度、これらの取組の成果などの発表会が次の予定で開催されます。

- 灘分地区人権同和教育推進協議会
とき 11月16日(土) 主会場 灘分小学校
- 久木地区人権・同和教育推進協議会
とき 10月19日(土) 主会場 中部小学校

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、すべての人々の人権を尊重する取組です。今回紹介した研究指定を受けた地区だけでなく、研究指定を受けていない地区でも、さまざまな取組が行われています。皆さんも積極的に参加しましょう。